

検査の結果(令和6年8月分)

(単位:人)

(注2)		預託実効線量(注1)				合計
		1mSv未満	1mSv	2mSv	3mSv	
県北	福島市	21	0	0	0	21
	二本松市	2	0	0	0	2
県中	郡山市	3	0	0	0	3
	須賀川市	2	0	0	0	2
相双	相馬市	2	0	0	0	2
	南相馬市	3	0	0	0	3
	浪江町	1	0	0	0	1
	新地町	2	0	0	0	2
合計		36	0	0	0	36

(注1)「預託実効線量(mSv)」とは、体内から受けるとされる内部被ばく線量について、
成人で50年間、子どもで70歳までの累積線量を表したものです。

(注2)地域ごとの人数の内訳については、震災時住所をもとに集計したものです。

(震災時住所が県外である場合は、現住所をもとに集計しています。)